

高校通学費の一部を補助します

恩納村教育委員会では、経済的支援として通学費の一部を補助しています。

- 対象者**
- ① 高校在学中の生徒及びその保護者が恩納村に在住していること
 - ② 沖縄県教育委員会等実施の通学費に対する支援・補助を受けていない者
 - ③ 週3日以上高校へ通学する者

- 補助額** 在住の小学校区から高校までの距離に応じて、夏休みを除いた11か月分
※自家用車利用で合理的なルートを学校教育課で判断

- 支援時期** 前期：4月～9月(8月を除く)5か月分 ⇒10月支給
後期：10月～翌年3月までの6か月分 ⇒4月支給

- 提出書類** ① 申請書 ② 在学証明書(証明日から1か月以内)
③ 請求書 ④ 保護者の振込口座が確認できる書類(通帳の写し)
※オンライン申請も可能です。

※沖縄県教育委員会が支援する「沖縄県バス通学費支援事業」(全額支援)及び「沖縄県遠距離等通学費補助金」のどちらかを受給できる保護者は、沖縄県教育委員会の制度をご利用ください。

※詳しくは、沖縄県教育委員会ホームページ(生徒・保護者の方への情報)をご覧ください。



お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

一般不妊治療費助成

恩納村では、不妊治療を受けられたご夫婦の経済的負担軽減をするため、不妊治療に要した費用の一部を助成します。

対象者 次の要件を全て満たす方

- ・産婦人科等の医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けた方
- ・法律上の婚姻をしている夫婦で、申請日において、夫婦が恩納村に1年以上住所を有している方
- ・各種健康保険に加入している方
- ・夫婦の前年所得(前年所得が確定していない場合は前々年)の合計額は730万円未満の方
- ・申請日において、村民税等を滞納していない夫婦

対象となる治療 ・医療機関での不妊治療(ただし、一部対象とならない治療があります)
・診断のための検査や治療の一環として行われる検査及び投薬

助成額 1年度につき13万円(ただし、食事療養標準負担額、文書料、個室料等は対象外)

申請期限 令和9年3月31日(水) **申請方法** 窓口にて書類提出

●詳しくは、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ:こどもみらい課 ☎966-1217

詳しくは
こちら

